

**旭日単光章受章**

福澤武壽氏

元下條村議会副議長の福澤武壽さん(北又)に対し、長年の自治発展に努められた功績が認められ旭日単光章が村では初めての高齢者叙勲として授与されました。四月六日(日)に会が盛大に開催されました。



『旭日単光章』  
を受章された福澤武壽さん

伝統文化団体の育成及び発展等、伝統文化の活性化に尽力し、地域文化の振興に多大な貢献があった者に与えられます。

下嶋昭二さん(粒一南)が、『平成19年度地域伝統文化功労者表彰』を受賞されました。

この表彰は伝統文化の振興

- ◎自動車税 下伊那地方事務所 税務課(電話)〇二六五一二三一一一へ
- ◎軽自動車税 下條村役場総



『平成19年度地域伝統文化功労者表彰』  
を受賞された下嶋昭二さん

**自動車税・軽自動車税の納税は六月一日までに**

平成二十年度の自動車税・軽自動車税の納期限は六月二日(月)です。

自動車税・軽自動車税は、所有されている方に課税されます。お手元に届けられます。納税通知書により、お近くの金融機関で納付してください。收取られたときの領収書には「納税証明書」がついており、車検の際に必要になりますので、大切に保管しておきましょう。

お問い合わせは

**自販機でのたばこ購入に専用のICカードが必要になります**

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、長野県のたばこ自動販売機は、2008年6月までに成人識別たばこ自動販売機に変わり、利用の際には専用のICカード「taspo(タスボ)」が必要になります。

長野県では、2008年2月よりカードの申込受付を開始し、2008年6月より使用できるようになります。

(社)日本たばこ協会

務課税務係(電話)二七一二  
三二二へ

**平成二十年度  
住民税のお知らせ**

税制改正により住民税の改正がされました。

◇住民税の老年者非課税措置

の段階的廃止

六五歳以上の方で前年所得が百二十五万円以下の方の非課税措置が十八年度から三年間で廃止されます。

十八年度は算出税額の三分之一が、十九年度は三分の二が各年度で課税され、二十年度からはこの非課税措置が廃止されます。

**阿南警察署だより**

**交通事故防止**

例年、ゴールデンウィークを中心とした春の行楽期には、観光地や高速道路での交通事故が増加します。安全運転で事故の無い、楽しいドライブにするため次のことに注意しましょう。

**★安全運転のポイント★**

**◎居眠り運転に注意!**

行楽は、自分で感じる以上に疲れがたまり、帰りの運転などではついウトウトしてしまうことがあります。

運転中、眠気を感じたような場合は、「窓を開けて空気を入れ換える」「ガムを噛む」「コーヒーを飲む」といった方法も効果的ですが、サービスエリアや道の駅などで車を止め、「深呼吸」や「軽いストレッチ」をしながら休憩をして、眠気を解消してください。

事故防止には、早めに休憩を取り「決断」が重要です。

**◎渋滞時の追突事故に注意!**

渋滞時の低速走行時には、同乗者との会話に夢中となる「漫然運転」や、タバコに火をつけたり、目的地を探しての「わき見運転」の危険性が高まります。

運転している人は運転に専念するとともに、車間距離を十分とて、追突事故を防ぎましょう。

**◎慣れない場所での交通規制に注意**

知らない町を走行する時は、交通規制に十分注意しましょう。

道路標識をしっかりと確認することはもちろんですが、一時停止や徐行などの基本的な交通ルールをしっかりと守りましょう。

**◎車に乗ったら全席シートベルト・チャイルドシートの着用を!!**

道路交通法の改正により、運転席・助手席以外の後部座席もシートベルトの着用が義務化され、平成20年6月19日までに施行となります。

交通事故の被害軽減のために、後部座席を含め全席シートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう。

